

環境活動レポート

平成22年6月10日

平成22年度版



千葉県解体工事業協同組合

承認 代表理事	作成 環境管理 責任者
柴田哲男	田丸義章
22. 6. 10	22. 6. 10

1. 組合概要

(1) 組合名

千葉県解体工事業協同組合

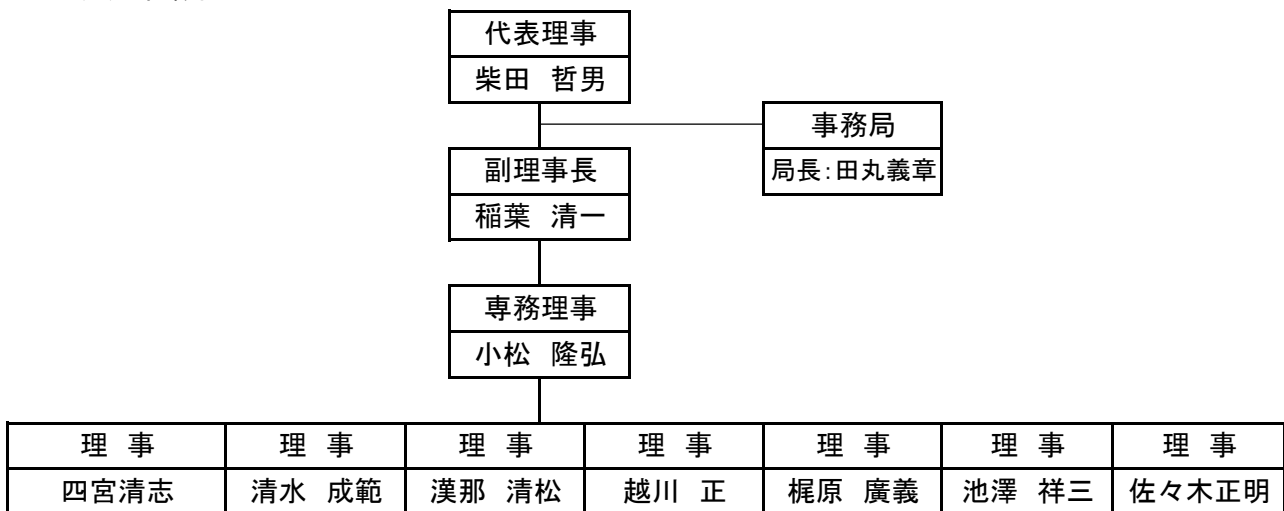
(2) 代表者

代表理事 柴田 哲男

(3) 理事

副理事長	稲葉 清一	専務理事	小松 隆弘
理事	四宮 清志	理事	清水 成範
理事	漢那 清松	理事	越川 正
理事	梶原 廣義	理事	池澤 祥三
理事	佐々木 正明		

(4) 組織図



(5) 創立

昭和60年12月

(6) 出資金

400万円

(7) 所在地

千葉市中央区本千葉町10-20 DIKマンション609号室

電話 043-202-5505

FAX 043-202-0500

E・メール garagara@orion.ocn.ne.jp

(8) 組合履歴

昭和60年12月 千葉解体工事業協同組合として設立
平成5年6月 千葉県解体工事業協同組合に名称変更・現在に至る

(9) 事業内容

- ①組合員のためにする解体工事の共同受注及び受注の斡旋
- ②組合員に対する環境経営導入の支援
- ③各種講習会の実施・情報の提供

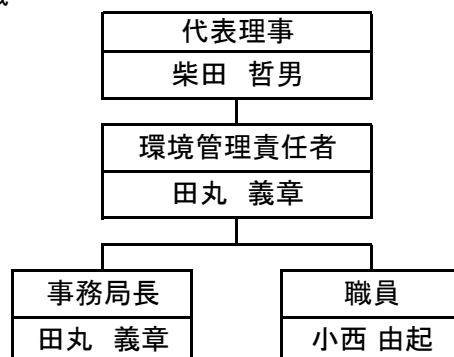
(10) 事業規模

- ①売上高 2,009万円 (平成21年4月～平成22年3月)
- ②組合員数 40名
- ③事務局職員 2名 (平成22年3月31日現在)
- ④事務所床面積 99.6㎡

(11) 保有車両

乗用車 1台

(12) 環境管理組織



(13) エコアクション21認証範囲

組合事務所及び業務内容全般

(14) 環境関係責任者・担当者および連絡先

責任者・担当者 責任者:事務局長/田丸義章 事務担当:小西由起
電話 043-202-5505
FAX 043-202-0500
E・メール garagara@orion.ocn.ne.jp

2. 環境方針

環境方針

基本理念

千葉県解体工事業協同組合は昭和60年12月10日千葉県内の解体工事業業者によって設立されました。
以後、解体工事業を通して循環型社会構築に真摯に取り組んでまいりました。
これからは更に地球温暖化防止等地球環境保全の重要性を認識するとともに、毎日の事業活動を通して、地域社会、地域環境保全に寄与するよう努めます。

基本方針

当組合は基本理念のもと、関係法令を遵守し、次の事項を自主的、積極的に取り組むとともにEA21環境経営システムの継続的な改善に努めます。

- (1) 組合員(事業者)に対する環境経営導入の支援を行います。
- (2) 組合員(事業者)のEA21認証取得を積極的に支援します。
- (3) 事務所におけるエコオフィス活動を実施します。
 - ① 事務所を適正に管理し、電気、水道等の使用量の節減に努めます。
 - ② 廃棄物の分別を徹底し、排出抑制と資源化に努めます。
 - ③ グリーン購入を積極的に推進するとともに、コピー用紙等の使用量を節減します。
 - ④ 使用車両のエコドライブに努めます。
- (4) 基本方針を組合員及び職員に周知し、その達成に努めます。
- (5) 環境活動レポートは一般に公開します。

制定：平成20年12月18日

改訂：平成21年4月1日

千葉県解体工事業協同組合

代表理事 **柴田 哲男**

3. 環境負荷の実績

- (1) 平成21年と22年のそれぞれ1月～3月の環境負荷実績は表-1のとおりです。
 (2) 購入電力は平成21年1月からエコオフィス活動を実施したことにより、使用電力量が減となった。
 (3) 二酸化炭素排出量は、購入電力の減により94.4%となった。
 (4) 排水量はオフィスビル内の賃貸事務所のため把握不能。

表-1

項目と単位		22年度	21年度	増減比(%)
① 総エネルギー投入量	購入電力 MJ	8,176	9,415	86.8
	化石燃料 MJ	10,512	10,697	98.3
② 総物質投入量	資源投入量 t	0.0759	0.0759	100.0
	循環資源投入量 t	0	0	-
③ 水資源投入量	上水 m ³	-	-	-
【④ 温室効果ガス排出量】	【二酸化炭素】 Kg-CO ₂	1,020	1,080	94.4
【⑦ 廃棄物等総排出量】	再使用 t	0.0	0.0	-
	再生利用 t	0.031	0.031	100.0
	熱回収 t	0.0	0.0	-
	単純焼却 ※1 t	0.045	0.045	100.0
⑧ 廃棄物最終処分量	最終処分量 t	-	-	-
【⑨ 総排水量】	下水道 t	-	-	-

【 】は必須項目

※1 委託焼却

4. 今後の目標と計画(21年～23年の中期目標)

基準年を平成20年とした今後3か年の中期目標は次の通りです。

(1) エコオフィス活動

項目	中期目標	平成21年	平成22年	平成23年
電力節減	5%減	3%減	4%減	5%減
化石燃料削減(ガソリン)	10%減	5%減	10%減	10%減
水資源節減	—	—	—	—
廃棄物削減	維持	維持	維持	維持
グリーン購入品目数	5品目	5品目	5品目	5品目

(2) 環境経営導入支援事業

項目	中期目標	平成21年	平成22年	平成23年
EA21認証取得事業所数	10	4	8	10

5. 主な環境目標とその実績

(1) エコオフィス活動

項 目	単位	20年度(基準年)	21年1～3月			評 価
		基準値	目標値	実績値	目標値比	
事務所電力の節減	kWh	957.8	909.9	831.8	91.4%	成果は出つつあると判断される。
水道水の節減	m ³	-	-	-	-	「節水」の掲示をした。
一般廃棄物の削減	kg	304.6	304.6	304.6	100.0%	従前から取り組んでいるが今後も徹底する。
グリーン購入の促進	品目	-	5	5	100.0%	5品目を購入した。
用紙の節約	枚	2,000	1,900	500	26.3%	定着している。
ガソリンの節減	ℓ	309.2	293.7	303.8	103.4%	エコドライブを実施したが、新規事業のため走行距離が伸びた。

(2) 環境経営導入支援事業

EA21認証取得事業所数	数	-	4	0	0%	平成21年8月を目途に取り組んでいる。
--------------	---	---	---	---	----	---------------------

6. 主な活動計画内容と取り組み結果の評価及び次年度活動予定

(1) エコオフィス活動

	取り組み	結果	評価	22年予定
事務所電力の節減	①冷房28℃以上、暖房20℃以下	○	実施状況を日報で確認し、定着しつつある。	
	②照明は必要時のみON	○		
	③パソコンの自動電源OFF	○		
	④コピー・ファックスの省エネモード設定	○		
	⑤蛍光灯の省エネタイプへの交換	○		
水道水の節減	①洗い物の一括作業	○	ビル管理者へ働きかけ、「節水」の掲示をした。	
	②「節水」の掲示	○		
	③節水コマの使用を要請	○		
一般廃棄物の削減	①ゴミの分別	○	従前も取り組んでいたが、今後も徹底する。	
	②古紙・段ボールのリサイクル(管理事務所持込)	○		
	③マイ箸持参	○		
グリーン購入の促進	①グリーンマーク商品を購入	○	少ない購入品目の中で、5品目を購入した。	
用紙の節約	①両面コピーの徹底	○	従前から実施しており、定着が見られる。	
	②電子化による紙使用量節減	○		
エコドライブの実施	①ふんわりアクセル	○	エコドライブを実施したが、新規事業のため走行距離が伸びた。	
	②エンジン2,000/分回転以下	○		
	③急発進、急停車の抑制	○		
	④タイヤ空気圧の定期点検の実施	○		
	⑤暖気運転をしない	○		

(2) 環境経営導入支援事業

	取り組み	結果	評価	22年予定	
組合員への環境経営導入支援	①環境経営情報の提供	(1)法令等改正に係る情報の提供(随時)	○	EA21セミナーは計画以上に実施したが、対象事業者は全員参加した。 組合だよりは3月に計画通り発行した。 推進委員会については組合員の理解が得られず未設置です。	
		(2)組合だよりの発行	○		
		(3)日刊建設新聞に掲載(随時)	○		
		(4)環境関係図書の紹介・購入(随時)	○		
		(5)環境記事スクラップの配布(随時)	×		
	②環境教育の実施	(1)セミナーの開催(組合主催)	○		
		(2)EA21普及セミナー開催	○		
		(3)総会・全体会議開催時講師招聘	○		
		(4)関係セミナーの紹介(随時)	○		
	③推進委員会の設置		×		
④EA21認証事業場の負荷状況の提供	(1)認証取得事業所の負荷の取りまとめ	○			
	(2)取組後のメリット・デメリットの取りまとめ	—			
EA21認証取得の支援	①組合員認証取得業者数	○	アドバイザー2名を確保し、取り組んだ。 千葉市産業振興財団の補助金を申請した。		
	②関係資料の提供	○			
	③アドバイザーの紹介	○			
	④必要経費の軽減支援	○			

7. 代表者による全体評価と見直し

- ① エコオフィス活動は定着している。
- ② 短期間での取り組みにも係らず、4組合員が認証取得に取り組んでおり一定の成果だと判断します。
- ③ 来年度以降も認証取得事業者の増加に努めたい。

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局より違反等の指摘は、過去3年間ありません。